桜井市 中和幹線粟殿近隣 (医療・福祉・防災の新拠点施設) 周辺地区まちづくり基本計画

令和5年4月更新

中和幹線粟殿近隣(医療・福祉・防災の新拠点施設)周辺地区まちづくり基本計画

- 1. 中和幹線粟殿近隣(医療・福祉・防災の新拠点施設)周辺地区 まちづくり基本計画策定の背景・目的
- (1) 今までの中和幹線粟殿近隣(医療・福祉・防災の新拠点施設) 周辺地区のまちづくり

①まちづくり基本計画を策定した背景・目的

当地区は、桜井市中心部に位置し、子育て支援の拡充、在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築、健康づくり、消防力の向上、救急医療連携の充実を目指す目的で、平成27年11月20日に「中和幹線 粟殿近隣(医療・福祉・防災の新拠点施設)周辺地区まちづくり基本構想」を策定し、奈良県と基本協定を締結しました。

医療・福祉の新拠点施設として、奈良県庁舎系施設中部地域再配置計画で未利用となった、奈良県旧桜井総合庁舎の活用を図ることとし、本基本計画に先駆けて、平成27年6月10日に「まちづくりに関する個別協定」を奈良県と締結し、本地区まちづくりの核となる桜井市保健福祉センター「陽だまり」を平成28年8月1日に開設しました。また、防災の新拠点施設として、奈良県旧桜井土木事務所を改修し、「新桜井消防署」を平成29年1月19日に開署しました。このような新拠点の整備により、この地区が子育て、医療・福祉、防災の拠点として持続的発展と地区の活性化が図られるよう、効果的なまちづくりを進めています。

令和3年9月21日には市役所新庁舎が開庁し、併せて地域交流センターも開設しており、令和4年11月4日の外構工事の完了及び地域交流広場の開設をもって、市役所新庁舎がグランドオープンしました。また、令和4年11月30日には桜井中央児童公園の再整備が完了しています。

本計画は、「中和幹線粟殿近隣(医療・福祉・防災の新拠点施設)周辺地区まちづくり基本構想」の実現に向け、地域住民・行政が協働で実施すべきハード及びソフト事業等について策定した基本計画を更新したものです。

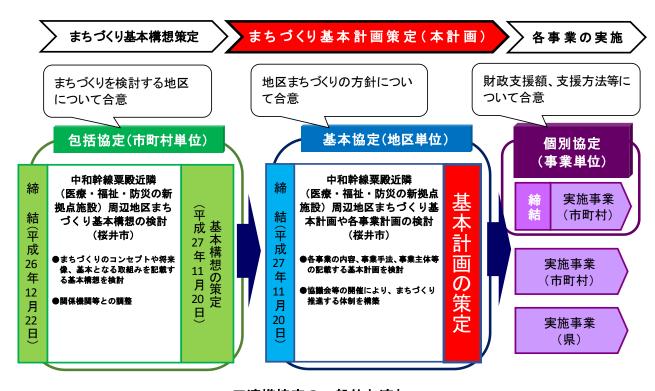
②まちづくり基本計画の位置づけ

「中和幹線粟殿近隣(医療・福祉・防災の新拠点施設)周辺地区まちづくり基本計画」は、基本構想で 定めたまちづくりの方針に対し、今後必要な健康づくり等の事業メニュー・実施主体等を関係機関と協 議のうえ作成しました。

この計画をもとに地域住民・行政が協働して各種事業を進めていきます。

■「中和幹線粟殿近隣(医療・福祉・防災の新拠点施設)周辺地区まちづくり」のこれまでの経緯

目	これまでの経緯		
平成 26 年 12 月 22 日	● 「奈良県と桜井市とのまちづくりに関する包括協定」締結		
平成 27年 6月 10日	● 「医療・福祉・防災の新拠点の整備に関する協定」締結(個別協定)		
平成 27 年 11 月 20 日	 中和幹線粟殿近隣(医療・福祉・防災の新拠点施設)周辺地区のまちづくり基本構想を策定 中和幹線粟殿近隣(医療・福祉・防災の新拠点施設)周辺地区のまちづくりに関する基本協定を締結 		
平成 28 年 8月 1日	● 保健福祉センター「陽だまり」開設		
平成 29 年 1月 19 日	● 新「桜井消防署」開署		
令和3年9月21日	● 新「市役所本庁舎」開庁・地域交流センター開設		
令和4年11月4日	● 新「市役所本庁舎」グランドオープン・地域交流広場開設		
令和4年11月30日	● 「桜井中央児童公園」再整備完了		



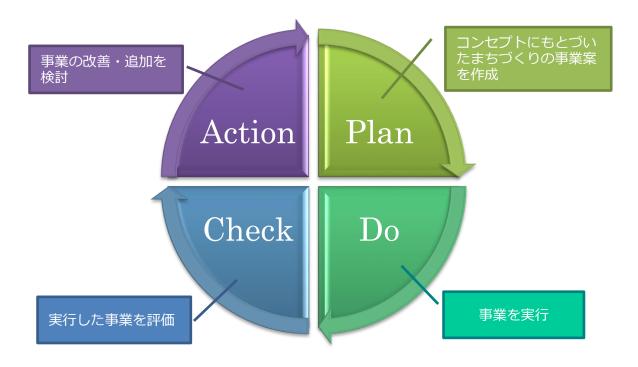
■連携協定の一般的な流れ

(2) 中和幹線粟殿近隣(医療・福祉・防災の新拠点施設)周辺地区まちづくり基本計画の運用方針

①管理運営の考え方

中和幹線粟殿近隣(医療・福祉・防災の新拠点施設)周辺地区まちづくり基本計画を推進するため、下 図のような PDCA サイクルで事業を企画、運営、評価、見直しを行い、必要に応じて適時、計画内容の 追加および見直しを行います。

なお、計画及び事業の企画及び見直しについては、②に示す中和幹線粟殿近隣(医療・福祉・防災の新拠点施設)周辺地区まちづくり基本計画運用のための組織体制において実施します。



■中和幹線粟殿近隣(医療・福祉・防災の新拠点施設)周辺地区まちづくり管理運営手法

②中和幹線粟殿近隣(医療・福祉・防災の新拠点施設)周辺地区まちづくり基本計画運用のための組織体制

中和幹線粟殿近隣(医療・福祉・防災の新拠点施設)周辺地区まちづくり基本計画を推進するため、下図のような「中和幹線粟殿近隣(医療・福祉・防災の新拠点施設)周辺地区まちづくり協議会」を構築します。



■中和幹線粟殿近隣(医療・福祉・防災の新拠点施設)周辺地区まちづくり協議会組織

(3)基本計画で定める内容及びエリア

<現状分析及び課題>

<子育て環境>

- ●市全体としては少子化が進行し平成25年に県の出生率を下回るが、地区内は子ども及び子育て世代が多い。
- ●徒歩圏内からの子ども連れの公園利用が少ない。
- ●安心して子どもを遊ばせることが出来る公園の整備の要望が高い。
- ●中心市街地に公立保育所がなく、子育て相談、子どもの 一時預かりなどの機能も不足している。
- ●母子健康、子どもの成長・発達見守り支援、親子の居場 所について空白地帯となっている。
- ●母子保健事業の実施場所が不便であり、母子保健と児童 福祉が連携不足である。
- ●乳幼児の定期健診、予防接種等、乳幼児保健業務の実施 場所が不便でスペースも狭い。

桜井市保健福祉センター「陽だまり」内にて整備

桜井市保健福祉セン

ター「陽だまり」内

にて整備

<福祉・健康>

- ●市全体と比較して高齢者人口割合は少ないものの、高齢化が進んでいる。
- ●福祉施設が徒歩圏にある比率は高いが、医療施設は低い。
- ●医療・福祉施設として桜井市保健福祉センター「陽だまり」が平成28年に開設。
- ●市役所、保健会館および福祉センターが離れて おり、スムーズな連携を図ることが困難である。
- ●「地域医療福祉懇話会」での議論を踏まえ「地域 包括ケアシステム」の確立が急務である。
- ●健康づくりの活動スペースでもある公園の利用が少ない。

<防災・医療>

- 粟殿近隣周辺地区は大地震時に震度 7 の揺れ、液状化が想定される。
- ●防災・救助体制の充実、災害に強い人づくりが求められている。
- ●広域消防組合桜井消防署の庁舎は耐震性がなく、大規模 災害時の拠点として機能が不足している。

新桜井消防署 を整備

●築 50 年を迎えた本庁舎は耐震性能が不十分であり、かつ、建物や設備の老朽化が進んでいる。

●休日応急診療所の立地が不便な場所である。

桜井市保健福祉センター 「陽だまり」内にて整備

<移動手段・ネットワーク>

- ●桜井駅を中心とした公共交通ネットワークが形成されている。
- ●山の辺の道への誘導ルートが交通量の多い道路であり、歩道が整備不足である。
- ●健康づくりに寄与するウォーキングルートが少ない。
- ●観光案内拠点が整備されていない。

桜井市保健福祉センター 「陽だまり」内にて整備

くまちづくりのコンセプト>

高齢者をは

め

しい

医

防災

の拠点づく

<まちづくりの基盤となる取組等>

(1)「陽だまり」を核とした子育て、医療・福祉、健康トライアングルの形成

- 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の核として「陽だまり」を位置づけ、子育てのしやすい拠点を形成します
- 市内各所に点在している「子育て」「医療・福祉」「健康」機能を集約し、連携を強化します
- 地域包括ケアシステムを構築し、地区全体で高齢者を見守る仕組みを作ります

(2)「新桜井消防署」を核とした安全・安心トライアングルの形成

- 桜井消防署を拠点として、地区内だけでなく、奈良県中央部、東部の消防防災を図ります
- 休日応急診療所の近接性を生かした救急医療連携の充実を図ります

(3)人にやさしいネットワークの形成

- 公共交通網の形成や歩道のバリアフリー化など利用者にやさしいネットワークを確保します
- ウォーキング等、健康づくりに寄与するネットワークを形成します
- 観光案内拠点の設置など、にぎわいを創出するネットワークを形成します
- 新庁舎を拠点とした「さくらいデジタル地域構想」の推進により、デジタル化の促進を図ります
- 地域交流イベント等の開催・支援等により、コミュニティの活性化を図ります

<基本計画で定める内容及びエリア>



3

2. まちづくりを進めていく上で必要な事業メニュー・実施主体・事業を実施する上での方向性など

本基本計画は、確定している事業だけでなく、まちづくりのコンセプトである「子育て世代・高齢者をはじめ、人にやさしい医療・福祉・防災の拠点づくり」に向け、5 年以内に完了または着手する具体的な取組 に加え、これから取組んでいく必要のある事業も含めて策定したものです。(5 年経過毎に改訂予定) ※ハード事業は実線表示、ソフト事業は点線表示

(1)「陽だまり」を核とした子育て、医療・福祉、健康トライアングルの形成

		事業 主体	事業内容	R5~R9 R10~	事業手法
ハード事業	1. 桜井市保健福祉セン ター「陽だまり」整備事業	市	●健康・子育で・医療・福祉の拠点施設の整備		事業完了
	2. 桜井市新庁舎等建設事業(地域交流センター・広場)		●市庁舎建替えに伴う地域交流センター・広場の整備		事業完了
	3. 桜井中央児童公園 再整備事業	市	●子どもの遊び場として安全な遊具や遊び場、 バリアフリー化の整備		事業完了
	4. 妊娠・出産・育児の 切れ目のない支援事業		●乳幼児健診や各種教室の実施、母子健康手 帳の交付	乳幼児健診、母子手帳の交付、各種健診等の実施	
			●妊娠から子育て中の保護者の相談や必要な 支援の紹介	妊娠から子育て中の保護者からの相談や必要な支援の紹介	
		市	●就学前の子どもと保護者が気軽に集える遊びの場の提供	就学前の子どもと保護者が気軽に集える遊びの場の提供	
フト		市	●子どもの一時預かり機能の充実	子どもの一時預かり機能の充実	
業		市	●言葉や行動の面から心配される就園前まで の子ども等を対象とした療育教室の実施	親子ふれあい教室の開催	
	5. 地域包括ケアシステム 横築事業	市	●地域の高齢者の住み慣れた住まいでの生活 を支援	地域包括支援センターと協働で高齢者の生活支援 地域ケア個別会議の開催	
		市	●認知症にやさしい地域づくり	認知症カフェの開催 認知症サポーター養成講座の開催	

(2) 「新桜井消防署」を核とした安全・安心トライアングルの形成

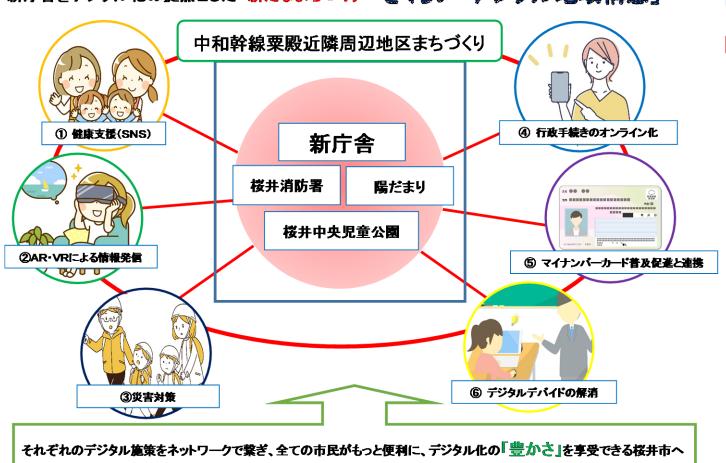
	事業 主体	事業内容	R5~R9		R10	事業手法
6. 桜井消防署の機能 ハ 移転整備事業	市	●桜井消防署を機能移転し、奈良県中央部、東 部の消防防災の拠点を形成				事業完了
7. 桜井市新庁舎等建設事 業(災害対策・防災拠点)		●老朽化している桜井市役所本庁舎の建て替 えによる災害対策(防災)の拠点整備				事業完了
業 8. 災害時避難場所整備 事業	市	●災害時の避難者用施設及び公園の防災機能 強化整備				事業完了
y フ 9.「医療・福祉」、「健康」		●休日夜間応急診療所の運営	休日夜	間応急診療所の運営		
* 機能の強化事業 *	市	●救急医療体制の充実●各種健診等の実施	 a managan mana	急医療体制の充実 ・種検診等の実施		

(3) 人にやさしいネットワークの形成

		事業 主体	事業内容	R5~R9	事業手法
ハ 	10. 歩道のバリアフリー化	帰•□	●桜井市役所から桜井市保健福祉センター「陽 だまり」への歩道のバリアフリー化	桜井市役所から桜井市保健福祉センター「陽だまり」への国道169号西側歩道のバリアフリー化整備	備
事業	事業	市	●桜井市役所から桜井駅への歩道のバリアフ リー化	桜井駅粟殿線東側歩道のバリアフリ	一化整備)
	11. 地域内ウォーキング ルート設定事業	市	●アプリを利用したウォーキングの推奨	アプリを利用したウォーキングの推奨	/
事業	12. 拠点を中心としたネットワーク形成事業	市	●山の辺の道ウォーキング等の観光情報を新 庁舎から発信するなど、観光案内機能の強化 ●新庁舎を拠点とした「さくらい・デジタル地域構		_y
	13. 地域美化活動事業	市民・企業・	想」の推進による迅速な情報発信・共有 ●市民や来訪者がいつでも気持ちよく利用すること ができる公園や歩道の維持・管理・清掃活動の実施	公園、歩道の維持・管理・清掃活動の実施	
	14. 賑い創出事業	市民·企業· 事業者、市	●地域交流イベント等の開催等	地域交流イベント等の企画・立案・開催の支援等・・・・・・地域交流イベント等の継続支	援

≪デジタル化による各種施策の推進・連携の取組み≫

新庁舎をデジタル化の拠点とした 新たなまちづくり 「さくらい・デジタル地域構想」



「さくらい・デジタル地域構想」では、市民全ての方がもっと便利に、

「デジタル化」による「豊かさ」を享受し、実感できるまちづくりを目指します。

まちづくりのデジタル化の取り組みについて ①健康支援(SNS) ④行政手続きのオンライン化 ●SNS「つなが~る」を利用した子育て支援情報発信の促進 ●マイナポータルの利活用 ●健康管理システムによる各業務間の情報共有化 ●転出入、子育て、介護等の様々な手続きの電子申請 ●要保護児童等に関する関係機関の情報共有化 ●スマホ等で申告・納税を可能に(地方税共通納税システム) ⑤マイナンバーカード普及促進と連携 ②AR-VRによる情報発信 ●健康保険証・図書館カードとの連携 ●文化財資源のARによる「見える」化 ●住民票等のコンビニ交付の拡充 ●メタバース空間によるVRの新たな情報発信の創出 ●一人ひとりに合わせたより良い医療・福祉サービスの促進 ⑥デジタルデバイドの解消 ③災害対策 ※デジタルデバイドとは…インターネットやパソコン・スマホを使える人と使えない人 ●災害対策本部の設置による防災機能強化 に生じる格差。情報格差。 ●被災者支援システムによる災害対策 ●スマホ教室等を実施し、IT機器の操作技能の習得等を行え ●防災情報システムによる情報発信 る機会を増やすことで、誰もがデジタルを身近に感じてもらえる ●ドローンを活用した災害時状況把握 ように。

桜井市中和幹線粟殿近隣周辺地区まちづくり基本計画図(令和5年度~令和9年度の主な取組イメージ)



桜井市中和幹線粟殿近隣周辺地区まちづくり基本計画 令和4年度までの実績

1. 保健福祉センター「陽だまり」整備事業



保健福祉センター

6. 桜井消防署の機能移転整備事業



桜井消防署

8. 災害時避難場所整備事業



防災シェルター四阿・かまどベンチ

2. 新庁舎等建設事業(地域交流センター・広場)



桜井市新庁舎・地域交流広場



10. 歩道のバリアフリー化事業



歩道のバリアフリー化



地域交流センター



桜井中央児童公園

9. 休日応急診療機能拡充事業

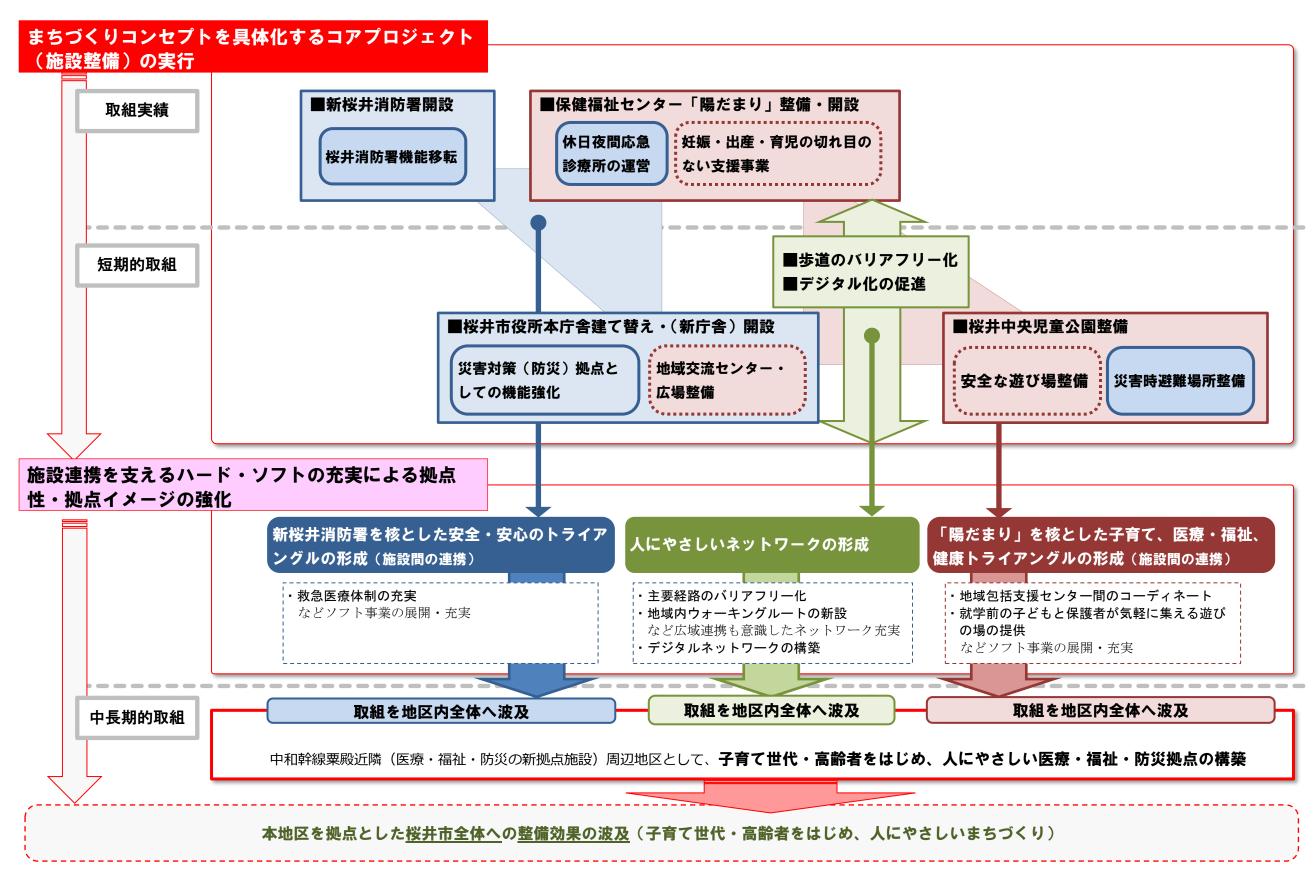


休日夜間応急診療所

3. 事業推進に向けた取り組み

中和幹線粟殿近隣(医療・福祉・防災の新拠点施設)周辺地区のまちづくりのコンセプト(子育て世代・高齢者をはじめ、人にやさしい医療・福祉・防災の拠点づくり)の実現に向け、まちづくり方針の3つの柱 ごとに整理した事業について、スケジュール・タイミングを明確にするとともに各事業がどのような役割を果たしているかを意識し、官民連携のもと戦略的に取り組みます。

本地区では、人にやさしい医療・福祉・防災の拠点を形成するためのコアとなるプロジェクトを優先的に実行し、それらプロジェクトの連携を意識した取組を進めることで機能強化を図ります。このことで、拠点 としての一体性・イメージ強化を図り、拠点としての存在感を高め、市全体へその整備効果を波及させます。



4. 基本構想の目標に対する事業効果(KPI)について

基本構想の目標に対する事業効果(KPI)の設定については、今後の運用面を鑑み、本地区を重点プロジェクトとして位置づけている「桜井市まち・ひと・しごと創生総合戦略」等関連計画で設定している事業 効果(KPI)を参考に評価指標を抽出し、本地区における目標値を設定します。

【令和4年度までの事業目標】

関連する取組	指標名	実績	数値目標(R 4)	R3年度末実績数値
	地域子育て支援拠点利用者数	9,798人(H26)	20,000人	12,757人
(1)「陽だまり」を核とした子育て、医療・	ファミリーサポート登録会員数 (依頼会員・援助会員)	0人(H26)	100人	375人
福祉、健康トライアングルの形成	子育て支援に関する公園の改善要望 ※子育て世代への全市的な市民アンケート調査を引用	56. 6% (H26)	4 0 %	
	認ともサポーター会員数	28人(H28)	100人	66人
(2)「新桜井消防署」を核とした 安全・安心トライアングルの形成	災害対策(防災)拠点の耐震化整備率	66. 6% (H28)	100%	100%
(3)人にやさしいネットワークの形成	バリアフリー化整備率 (桜井駅〜桜井市保健福祉センター「陽だまり」間)	7 2% (H 2 8)	100%	100%
	地域美化活動回数	18回(H28)	25回	126回

※令和4年度までの目標達成状況について※

- ・地域子育て支援拠点利用者数は、目標数値まで未達のため、今後も継続して数値の上昇を図ります。
- ・ファミリーサポート登録会員数は、大きく目標数値を上回っているため、今後は現在の会員数の維持を図ります。
- ・子育て支援に関する講演の改善要望は、桜井中央児童公園再整備後にアンケートを実施し、効果測定を行う予定です。
- ・認ともサポーター会員数は、数値目標まで未達でしたが、今後は認知症サポーター養成講座として事業名称等を変更して受講者数の増加を図ります。
- ・災害対策(防災)拠点の耐震化整備率及びバリアフリー化整備率は、共に一定のルートができましたので、100%達成としています。
- ・地域美化活動回数は、目標を大きく上回る数値となっていますが、今後は継続性を重視して活動回数の維持を図ります。

【令和5年度からの事業目標】

関連する取組	指標名	実績	数値目標(R 9)
	地域子育て支援拠点利用者数	12,757人 (R3)	20,000人
(1)「陽だまり」を核とした子育て、医療・ 福祉、健康トライアングルの形成	ファミリーサポート登録会員数 (依頼会員・援助会員)	375人 (R3)	350人
	認知症サポーター養成講座受講者数	173人 (R3)	180人
(2)「新桜井消防署」を核とした 安全・安心トライアングルの形成	休日夜間応急診療所の実働医師数	47人 (R3)	5 3 人
(3)人にやさしいネットワークの形成	地域交流イベント来場者数	3,500人 (R1)	4,000人
	地域美化活動回数	126回 (R3)	40回